

ご存知ですか 国民年金のさまざまな制度と取り組み

手続きはお済みですか 特別障害給付金制度

国民年金の任意加入期間に、国民年金に加入していなかったため、障害基礎年金が受給できなかった人に、特別障害給付金が支給されます。

▼給付金の支給は、請求された月の翌月分からです。該当する人は、お早めに両保険年金課で手続きをしてください。

▼支給額は、障害基礎年金の1級で月額5万円、2級で月額4万円です。

▼対象者は、国民年金に任意加入していなかった期間中に生じた傷病により、現在、障害基礎年金の1級または2級に相当する障害の状態に



お忘れなく 新一年生の就学時健康診断

市教育委員会保健体育課

来春、小学校に入学する幼児（平成14年4月2日～同15年4月1日生まれ）を対象に、次のとおり就学時健康診断を実施します。実施日と会場となる小学校

- 6日(木) 城西小学校
- 11日(火) 城南小学校
- 13日(木) 鳥居本小学校
- 17日(月) 城北小学校
- 19日(水) 稲枝西小学校
- 20日(木) 若葉小学校
- 21日(金) 城陽小学校
- 25日(火) 高宮小学校
- 27日(木) 河瀬小学校

受付時間 いずれも午後1時30分～同2時

保護者の皆さんには、事前に就学時健康診断通知書、健康診断票と保健調査票を送りますので、必要事項を記入して、当日必ずお持ちください。

なお、受診する日と会場は通

ある次の人です。

①昭和61年3月31日以前に厚生年金保険、または各共済組合に加入していた人の配偶者であつて、国民年金に任意加入していなかった人

②平成3年3月31日以前に学生であつた人で、国民年金に任意加入していなかった人

問い合わせ先 彦根社会保険事務所年金給付課 ☎23-11116番

知っていますか 任意加入制度

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。しかし、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や、納付済み期間が少ないために、老齢基礎年金を満額受給できない場合は、60歳から65歳までの間に任意加入申し出をしていただく、国民年金に加入し、保険料を納付できます。

さらに65歳まで納付しても、老齢基礎年金の受給期間を満たすことができず、70歳まで納

付加保険料を納付すると年金額が増えます

国民年金では、定額保険料月額14,410円に、月額400円の付加保険料を上乗せして納付すると、将来、より多くの年金を受給することができます。

例えば、付加保険料を1年間(12か月)納めた場合、将来、年間2,400円(200円×12か月)の年金額を付加年金として受給することができます。ただし、次の点にご注意ください。

①農業者年金の加入者は、希望の有無にかかわらず、付加保

険料を納めなければなりません。

②国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができます。

インターネットで年金加入記録が確認できます

今まで社会保険事務所などの窓口でなければ確認できな

かった年金加入記録を、インターネットで確認できるサービスを実施しています。このサービスは、ID・パスワード認証方式により本人確認を行い、年金加入記録を24時間365日インターネットですぐに情報提供するシステムです。

ID・パスワードの申請と発行および年金加入記録の確認について、詳しくは、社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp> をご覧ください。

彦根市立病院からのお知らせ 褥瘡専門外来を開設しました

褥瘡とは、床ずれのことです。高齢化社会にもない、在宅での介護が増えています。そこで、褥瘡で困っている患者さんやその家族を対象に、10月から「褥瘡専門外来」を開設しました。

褥瘡専門外来では、医師、専門看護師、管理栄養士などが、それぞれの専門分野から治療や予防、相談に応じます。詳しくは、次のとおりです。

- 外来診断日 毎週水曜日の午後2時から
- 受付時間 月～金曜日(土・日曜日・祝日を除く)午後2時～同5時
- 問い合わせ先 市立病院外来3フロック ☎22-6050番(内線2302)、FAX 26-0754番



問い合わせ先 同事務局 ☎30-6131番、FAX 22-13080番

51-2355番、FAX 06-6451-2357番

証明用電気計器の有効期限を確認しましょう

円計量検定所

証明用電気計器は、貸しビルやアパートなどで、一括して電力会社に支払った電気料金を、各テナントや各部屋の使用量に応じて配分するために用いられる電気計器のことです。子メーターともいいます。

この証明用電気計器は、計量法で、検定、または基準適合検査を受けた計器を使用することや、有効期限が定められています。法律に適合した計器を使用しましょう。

問い合わせ先 日本電気計器検定所関西支社 ☎06-64

10月は、労働保険適用促進月間です

彦根労働基準監督署彦根公共職業安定所

労働保険は、職場の皆さんが、安心して働いていただけるように、政府が管理・運営している保険制度です。

労働者を雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、労働保険に加入することになっていきます。加入手続きを故意に怠ると、労働保険料を遡って徴収され、追徴金も徴収されます。

問い合わせ先 彦根労働基準監督署 ☎22-0654番、FAX 26-0241番、彦根公共職業安定所 ☎22-2500番、FAX 26-5186番

新たな国土利用計画の策定に向けた市民意識調査への協力について

市企画課

知によりお知らせします。指定された日に受診できない場合は、会場となる小学校と、変更して受診する小学校に連絡のうえ、受診してください。

また、実施日までに通知書が届かなかつたり、記載された事項に誤りがあったりしたときは、市教育委員会保健体育課までご連絡ください。

問い合わせ先 同課 ☎24-7971番、FAX 23-9190番

彦根市では平成12年度に、国土利用計画法の規定に基づき、長期にわたって、安定した均衡ある土地利用を確保することを目的として、国や県の国土の利用に関する計画や、彦根市総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」の基本構想に即して、平成22年度を目標年次とした「彦根市国土利用計画」を策定しています。

新たな「彦根市国土利用計画」を策定していくため、市民の皆さんの意見を伺いながら、土地利用の現状や課題を踏まえて策定したいと考えています。

付すると受給資格期間を満たす場合は、受給資格期間を満たすまで、特例的に任意加入申し出をすると、国民年金に加入できます。この場合、保険料の納付方法は、原則、口座振替です。また、海外に住所のある20歳以上65歳未満の人なども任意加入申し出をすると、国民年金に加入できます。

問い合わせ先 彦根社会保険事務所 国民年金業務課 ☎23-11114番

ご覧ください 琵琶湖海区漁業調整委員会委員選挙人名簿

市選挙管理委員会

毎年9月1日現在で、本人の申請によって琵琶湖海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を調製することになっています。この名簿の縦覧を行います。

◆登録者名簿の縦覧◆
期間 10月20日(月)～11月3日(曜)

の午前8時30分～午後5時

場所 市選挙管理委員会事務局(市役所4階、土・日曜日、祝日は庁舎西口直直室)

※登録資格 市内に住所が事業所がある人で、1年に90日以上漁船を使用して漁業を営むか、漁業者のために漁船を使用して水産動植物の採捕または養殖に従事し、今年の12月5日現在で20歳以上のの人々です。

金亀公園 福祉歌謡コンサート

全国各地で歌謡ショーの出演や、福祉施設への慰問をされている福祉歌謡の網野ひとみさんのステージです。

日 時 10月22日(水) 13:30～15:20

場 所 金亀公園野外ステージ

参加料 無料

主催

高木・技研・昭和 金亀・荒神山公園管理業務特別共同体 ☎21-3923、ホームページ：<http://www.takagizoen.co.jp>

後援

彦根・愛知・犬上介護保険事業者協議会、彦根市、彦根市社会福祉協議会